消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

News Release

平成 27 年７月１日

インターネットを安全に利用し、楽しむための７か条

インターネットを通じて様々なサービスが提供され、多様な端末が幅広い層へ急速に普及したことにより、暮らしが便利になる一方、偽サイトやフィッシング、アカウントのなりすましなど、インターネットの利用に関わる様々な消費者被害が発生しています。

最近では、IP 電話（注１）等が第三者に不正利用され、利用者に高額な国際電話料金の請求がなされた、家庭用無線 LAN ルーターを第三者が不正に利用したといった問題に対し、総務省からも注意喚起（注２）がなされたところです。

こうした被害に遭わないようにするためには、インターネットの利用に際し十分な注意を払うことが重要です。消費者庁としては、インターネットを安全に利用し、楽しむため、消費者の皆様には、情報セキュリティの観点から、特に別添に記載している点に気を付けていただきたいと考えております。

（注１）IP 電話は、インターネット回線を使って音声をデジタルの信号で送受信する通信サービスです。
なお、光電話は一般に IP 電話です。

（注２）

総務省「第三者による IP 電話等の不正利用に関する注意喚起」（平成 27 年６月 12 日公表）
http://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000191.html

総務省「無線 LAN ルーターの不正利用に関する注意喚起」（平成 27 年６月 12 日公表）
http://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000192.html

（本件に関する問合せ先）
消費者庁 消費者政策課
小熊、中野
TEL: 03(3507)9185

消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

インターネットを安全に利用し、楽しむための7か条

インターネットの世界では、悪意のある者からウイルスが添付されたメールを送り付けられたり、コンピュータ内に不正にアクセスされたり、自身のアカウントが乗っ取られたりすることがあります。

こうした攻撃に対し、しっかりと防衛しないと、コンピュータ内の重要なデータが流出するばかりでなく、大切な個人情報が盗まれたり、高額な金銭を不当請求されたりするなどの被害が生じるほか、無意識のうちに犯罪に加担する危険性もあります。

こうした被害を避けるために、消費者の皆様は、特に以下の点に注意してください。

（ＯＳやソフトウェアの更新等について）

- **ＯＳやソフトウェアは最新のバージョンにアップデートする。**
- **パソコンやスマートフォンにウイルス対策ソフトをインストールする。**

（パスワード設定や情報入力等について）

- **パスワードは推測しにくいものとし、他人に絶対教えない。**
- **複数のサイトで同一のパスワードを使い回さない。**
- **カード情報等を入力の際は、URLが「https://」で始まるサイトであることを確認する。**

（電子メールの利用について）

- **差出人に心当たりのない電子メールに添付されたファイルを開いたり、URLをクリックしたりしない。**

（機器やサービスの設定について）

- **一部の利用を制限する設定・サービスをうまく活用する。**
  （例 ： フィルタリング、国際電話発信規制サービス、外出先からの接続制限 等）

＜相談窓口＞

IPA情報セキュリティ安心相談窓口
http://www.ipa.go.jp/security/anshin/
※独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が国民に向けて開設している、マルウェア及び不正アクセスに関する総合的な相談窓口です。

「消費者ホットライン」
電話番号 188 番
※地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口を御案内します。